

組合公告

一般競争入札を行うので、泉町1丁目北地区市街地再開発組合工事等請負規程第10条の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月23日

泉町1丁目北地区市街地再開発組合理事長 大澤 栄次

入札区分	事後審査型一般競争入札				
工事件名	泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業都市計画道路7・5・9号芸術館西通り線道路改良・電線共同溝工事				
工事場所	水戸市泉町1丁目地内				
工事概要	道路改良工事 L = 150.0m w = 17.0m				
	車道舗装工 表層 開粒度アスコン A = 1,195㎡ 電線共同溝工事 特殊部 N = 3基 管路部 L = 178.0m 土工, 排水構造物設置工, 縁石工, 歩道照明工, 付帯工 一式				
工期	令和4年3月31日限り(標準工期440日間)				
入札参加形態	特定建設工事共同企業体	2構成員(構成員1(代表者), 構成員2)			
	構成員出資比率下限	30%			
予定価格	126,320,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない価格)				
最低制限価格	設定なし				
調査基準価格	設定あり				
本工事に係る設計業務等の受注者(株式会社新開発エンジニアリング)と資本若しくは人事面において関連がないこと。					
入札参加資格・条件	構成員1・代表者	登録工種	土木一式	格付等級	土木:A
		総合数値(契約規程第8条に規定) 注1	土木: -		
		建設業の許可	土木工事業に係る特定建設業の許可		
		所在地区分	建設業法に基づく主たる営業所 <input checked="" type="checkbox"/> 水戸市内 <input type="checkbox"/> 茨城県内 <input type="checkbox"/> 茨城県外 <input type="checkbox"/> または <input type="checkbox"/> かつ 〃 営業所(支店) <input type="checkbox"/> 水戸市内 <input type="checkbox"/> 茨城県内 <input type="checkbox"/> 茨城県外		
		技術者	事後審査書類提出日において、監理技術者を専任配置できること。ただし、参加申請日において次の条件を満たすものとする。なお、本工事における配置予定技術者を、申請時点で1人に特定できない場合は、複数(2名まで)の者を配置予定技術者としてすることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 1級土木施工管理技士の資格を有していること。 <input checked="" type="checkbox"/> 監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。 <input checked="" type="checkbox"/> 所属する建設工事業者との間に3ヶ月以上の雇用関係があること。		
		施工実績	平成18年度以降に、元請として電線共同溝工事、キャブ工事又はボックスカルバート工事(内空断面積1㎡以上)のいずれかの工事について、公共団体等での施工実績(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。)を有すること。		
		その他	水戸市の市税が課税対象となっており、かつ、当該市税を完納していること。		
	構成員2	登録工種	土木一式	格付等級	土木:A
		総合数値(契約規程第8条に規定) 注1	構成員1を上回らないこと。		
		建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可		
		所在地区分	建設業法に基づく主たる営業所 <input checked="" type="checkbox"/> 水戸市内 <input type="checkbox"/> 茨城県内 <input type="checkbox"/> 茨城県外 <input type="checkbox"/> または <input type="checkbox"/> かつ 〃 営業所(支店) <input type="checkbox"/> 水戸市内 <input type="checkbox"/> 茨城県内 <input type="checkbox"/> 茨城県外		
		技術者	事後審査書類提出日において、主任技術者を専任配置できること。ただし、参加申請日において次の条件を満たすものとする。なお、本工事における配置予定技術者を、申請時点で1人に特定できない場合は、複数(2名まで)の者を配置予定技術者としてすることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該工種に係る国家資格を有すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 所属する建設工事業者との間に3ヶ月以上の雇用関係があること。		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/> 水戸市の市税が課税対象となっており、かつ、当該市税を完納していること。		
		設計図書	閲覧	場所: 泉町1丁目北地区市街地再開発組合(水戸市泉町2丁目3番2号 中央ビル6階) 同組合ホームページに公開 URL: <a href="http://www.izumicho-saikaihatsu.com/">http://www.izumicho-saikaihatsu.com/</a>	
質問	受付期間	公告日から令和3年5月7日(金)正午まで(休祝日を除く) FAXによる。 FAX: 029-222-5877			
	回答期限	令和3年5月11日(火) 正午まで			

入札参加申請	申請方法	入札参加届出書及び入札参加申請提出書類を申請期間内に事務局窓口まで持参することを原則とするが、やむを得ず郵送する場合は、配達証明付き書留郵便にて郵送すること。なお、郵送の場合は申請期間内に事務局必着とする。		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一般競争入札参加申請書(様式第3号)</li> <li>■ 一般競争入札参加申請資料(様式第4号)</li> <li>■ 技術者配置予定表(様式第5号)(ただし、複数の者を配置予定技術者とする場合は、すべての配置予定技術者について提出)</li> <li>■ 元請けとしての施工実績表(様式第6号)ただし、構成員1(代表者)のみ。</li> <li>■ 特定建設工事共同企業体協定書(様式第15号)の写し。</li> <li>■ 主任(監理)技術者重複申請書(ただし、該当する場合のみ)</li> </ul>		
	申請期間	令和3年4月26日(月)午前9時00分から 5月7日(金)正午まで		
入札書の提出	提出方法	提出期間内に事務局窓口まで持参すること。		
	添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工事費内訳書</li> <li>※ 持参による提出の際は、入札書及び工事費内訳書を封緘し、封筒の表面には、「入札書在中」と朱書きし、開札日、工事名、入札者の商号又は名称を記載すること。入札書に「くじ番号(任意の3桁の数字)」を記載すること。</li> </ul>		
	提出期間	令和3年5月10日(月)午前9時00分から 5月18日(火)午後5時00分まで		
	開札日時	令和3年5月19日(水)午前10時00分		
	開札場所	泉町1丁目北地区市街地再開発組合		
事後審査に伴う関係書類	提出書類	<p>入札(開札)終了後、落札予定者は、次の関係書類を提出(持参又はファクシミリによる。)すること。ただし、複数の者を配置予定技術者とした場合は、1名を選択し、関係書類を提出するものとする。(各構成員それぞれの入札参加要件(条件)に基づく証明書等の関係書類を提出。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約締結予定日から遡って1年7ヵ月以内の審査基準日の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(建設業法第27条の27に基づく通知)の写し。ただし、既に経営事項審査を受けている場合において、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が送達されていないときは、経営事項審査完了票の写し。</li> <li>■ 監理・主任技術者の国家資格(技術検定合格証明書等)の写し。</li> <li>■ 監理技術者資格者証及び同資格に係る講習修了を証明する書類の写し。</li> <li>■ 配置予定技術者との雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等(所属建設工事業者名が記載されていること。))の写し。(ただし、複数の者を配置予定技術者とする場合は、すべての配置予定技術者について提出)</li> <li>■ 元請けとしての施工実績を証明する書類(CORINS(竣工時)を原則とし、その他工事契約書及び設計書または発注者の証明を含む証明可能な書類とする。ただし、工事の技術的施工内容が分かるものであること。)の写し。</li> <li>■ 配置予定技術者との雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等(所属建設工事業者名が記載されていること。))の写し。(ただし、複数の者を配置予定技術者とする場合は、すべての配置予定技術者について提出)</li> <li>■ 特定建設工事共同企業体協定書(様式第15号)の原本。</li> <li>■ 完納証明書(市税に関し滞納がない証明。ただし、証明日が公告日以降のもの)の写し。</li> </ul>		
	提出期限	令和3年5月21日(金)午後5時まで		
支払条件	前金払い	あり	部分払い	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本工事において、次の各号のいずれかに該当する場合は入札を取りやめる。  (1) 本工事の入札開始宣言時までに入札参加者が2者に満たない場合  (2) 有効な入札が2者に満たない場合  ※ 有効な入札とは、一般競争入札共通事項第6項の無効の入札に該当しないものをいう。</li> </ul>			
必須事項	本公告に定めるもののほか、一般競争入札共通事項・基本様式によるものとする。			

注 1 契約規程…水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程(平成6年水戸市規程第5号をいう。)

注 2 組合規程…泉町1丁目北地区市街地再開発組合工事等の契約事務に関する規程